

令和7年度 五島市職員採用試験案内(3次募集)

【令和8年4月1日採用予定】

五島市の職員採用試験（3次募集）を次のとおり行います。

1 受付期間 令和7年12月1日（月）から同月19日（金）まで

2 第1次試験日 令和8年1月7日（水）から同月25日（日）まで

※ 詳細については、「5 試験の日時、場所及び合格発表」に記載のとおり

3 試験職種、採用予定数及び受験資格

試験職種	採用予定数	受験資格
行政 (大卒程度)	7名程度	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
一般事務 (高卒程度)	4名程度	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 ※ 学校教育法に基づく大学（短期大学を含む。）又は大学院を卒業し、又は修了した者（令和8年3月31日までに卒業見込み又は修了見込みの者を含む。）も受験することができます。
一般事務 (障がい者枠・ 高卒程度)	1名程度	昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、 第1次試験において次のいずれかに該当する者 (1) 身体障害者手帳の交付を受けている者 (2) 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん蔵、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸若しくは肝臓の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けている者 (3) 療育手帳の交付を受けている者 (4) 知的障害者であると判定された者 (5) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
一般事務 (UIJターン)	1名程度	次の要件の全てを満たす者 (1) 平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 (2) 民間企業等（国の機関又は五島市外の地方公共団体の機関を含む。）における職務経験（会社員、公務員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間をいう。以下同じ。）が令和7年11月1日時点で通算して5年以上ある者 (3) 令和7年11月1日時点で、五島市外に居住し、五島市内に本社又は本庁を置く民間企業等に在籍していない者で、採用後は五島市内に移住することができるもの
保健師 (資格免許職)	2名程度	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を有するもの（令和8年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
施設技術 (高卒程度)	1名程度	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
水道技術 (高卒程度)	1名程度	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
消防士 (高卒程度)	2名程度	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、次の要件の全てを満たす者 (1) 次の身体基準を満たす者 ・身長は、男性はおおむね160cm以上、女性はおおむね150cm以上であること。 ・体重は、男性はおおむね50kg以上、女性はおおむね40kg以上であること。 ・胸囲は、身長のおおむね2分の1以上であること。 ・体質が健全で、四肢関節に障がい等の異常がなく、諸機能が正

		<p>常であり、言語明瞭で十分発声ができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上であり、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であり、色覚が正常であること。 ・聴力が正常であること。 <p>(2) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すること。</p> <p>(3) 普通自動車運転免許（A T限定免許を除く。）を所持していること、又は採用されるまでの間に当該免許の取得が可能であること。</p>
--	--	--

なお、次のいずれかに該当する者（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者）は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 五島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験の種目		試験の内容
第1次試験	教養試験 ※ 行政及び一般事務（高卒程度）、消防士の受験者に対して行う。	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験（試験問題の出題分野は、別表1のとおりとする。）
	職務能力試験 ※ 一般事務（障がい者枠）、一般事務（U I Jターン）、保健師、施設技術、水道技術の受験者に対して行う。	公的部門の職員としての職務遂行に必要な基礎的な能力試験（試験問題の出題分野は、別表2のとおりとする。）
	職務適応性検査 ※ 一般事務（障がい者枠）、一般事務（U I Jターン）、保健師、施設技術、水道技術の受験者に対して行う。	公的部門の職員としての職務への適応性を性格傾向の面からみる検査 ※ 検査の結果は、第2次試験の人物試験の参考とします。
	専門試験 ※ 行政及び保健師の受験者に対して行う。	専門的知識、技術等の能力についての多肢選択式による筆記試験（試験問題の出題分野は、別表3のとおりとする。）
	事務適性検査 ※ 一般事務（高卒程度）の受験者に対して行う。	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	職務経歴評定 ※ 一般事務（U I Jターン）の受験者に対して行う。	受験申込時に提出された職務経歴書について、職務経歴の有効性などの観点から評定します。
第2次試験	消防適性検査 ※ 消防士の受験者に対して行う	消防職員としての適応性を興味傾向と性格傾向の面から把握する検査
	作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
	人物試験	人柄等についての個別面接、集団討論等による試験
	業務適性検査 ※ 水道技術及び施設技術の受験者に対して行う。	実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかをみる検査
	体力検査 ※ 消防士の受験者に対して行う。	職務遂行に必要な体力検査（懸垂（女性は斜懸垂）、反復横跳び、起き上がり等）
	身体検査 ※ 消防士の受験者に対して行う。	胸部疾患の有無その他職務遂行に必要な健康度の検査 ※ 各自で医療機関において所定の項目についての検査を受け、所定の様式により身体検査票を提出すること。
受験資格等の調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否その他についての調査

5 試験の日時、場所及び合格発表

試験	日時及び場所	発表
第1次試験	<p>■行政、一般事務（高卒程度）、保健師及び消防士の受験者</p> <p>ア 期日 令和8年1月25日（日）</p> <p>イ 会場 五島市役所 五島市福江町1番1号</p> <p>①受付開始 9:00 ②着席 9:40</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養試験（行政、一般事務（高卒程度）、消防士） 2時間 職務能力試験（保健師） 1時間 職務適応性検査（保健師） 20分 専門試験（行政） 2時間 専門試験（保健師） 1時間30分 事務適応性検査（一般事務） 10分 消防適応性検査（消防士） 20分 <p>■一般事務（UIJ ターン）、一般事務（障がい者）、水道技術及び施設技術の受験者</p> <p>受験申込みの際に、次のいずれかを選択して受験してください。</p> <p>(1) 五島市が指定する会場での受験（マークシート方式）</p> <p>ア 期日 令和8年1月25日（日）</p> <p>イ 会場 五島市役所（五島市福江町1番1号）</p> <p>①受付開始 9:00 ②着席 9:40</p> <ul style="list-style-type: none"> 職務能力試験 1時間 職務適応性検査 20分間 <p>(2) 受験者が選択する全国のテストセンターでの受験</p> <p>ア 期日 令和8年1月7日（水）から1月25日（日）までの期間 において、受験者が選択する日</p> <p>イ 会場 テストセンター ※全国約200箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 職務能力試験 1時間 職務適応性検査 20分間 	令和8年2月 上旬に五島市役所本庁玄関に掲示するほか、合格者にはメールで通知します。 不合格者には通知しません。
第2次試験	令和8年2月15日（日）を予定しています。 (詳細については第1次試験合格通知の際にお知らせします。)	

6 受験手続及び受付期間

手続方法	<p>次の URL 又は 2 次元コードから受験申込サイト（パブリックコネクト）により申し込みを行ってください。</p> <p>URL : https://public-connect.jp/employer/1035 ※会員登録（無料）が必要です。</p>	
受付期間	令和7年12月1日（月）から同月19日（金）23時59分まで	
手続上の注意	<p>受験申込時に必要書類を添付して申込みを行ってください。</p> <p>(1) 全職種において顔写真データ（6か月以内に無帽で上半身を正面向きで撮影した本人とはっきりわかるもの）を添付してください。</p> <p>(2) 応募する職種において、既に資格証及び免許証（以下「資格証等」という。）を有する方は受験申込時に資格証等の写しを PDF 形式に変換し添付してください。</p> <p>(3) 一般事務（UIJ ターン）の受験者は、所定の様式による職務経歴書の写しを PDF 形式に変換し添付してください。</p>	

受験票	受験票は、受験申込サイト（パブリックコネクト）内「マイページ」の「エントリー一覧」からダウンロードし、各自A4サイズの用紙に印刷してください。
テストセンター方式の受験までの流れ・注意事項 ※ 一般事務（障がい者枠）、一般事務(UIJターン)、土木、建築、水道技術及び文化財専門職の受験者	<p>(1) 受験申込時に「受験会場」を「テストセンターで受験」を選択し申込みを行ってください。</p> <p>(2) 令和7年12月26日（金）までに登録されたメールアドレスへ試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」を送信します。 ※ メール発信元：no-reply@cbt.j2-cloud.jp</p> <p>(3) テストセンターでの受験に当たっては、予約が必要です。「受験用ID発行のお知らせ」に記載しているURLから予約サイトにログインし、第1次試験の日時及び会場を予約してください。ログインID及びパスワードは、当該メールに記載しています。会場の空き状況によっては受験会場及び受験日時のご希望に応えられない場合がございますので、お早めに会場予約を行ってください。</p> <p>(4) 上記期日までにメールが届かない場合は、「9 問合せ先」までお問い合わせください。なお、メールが受信できずお問い合わせいただけなかった場合、当市からID及びパスワードの再通知は致しかねます。その場合、受験ができなくなる場合がございますのでご注意ください。</p> <p>(5) メールの受信設定について ア 「cbt.j2-cloud.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。 イ 電子メールの設定不備、通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。 ウ GmailやYahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloudをご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がございますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がございますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。</p> <p>(6) 受験キャンセルに関する注意事項 会場予約後に受験をキャンセルされる場合は、受験日の1営業日前（年末年始と土日祝日を除く1日前）の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続を行ってください。なお、キャンセル期限の2日前には上記アドレスより受験予約のリマインダーメールを送信いたしますので、あわせてご参照ください。 <キャンセル期限について> 例1：水曜日が受験日の場合 → 火曜日の17時がキャンセル期限となります。 例2：土曜日、日曜日又は月曜日が受験日の場合 → 金曜日の17時がキャンセル期限となります。</p> <p>(7) テストセンターに関するコールセンターへの問合せについて コールセンターは、令和7年12月29日（月）から令和8年1月4日（日）までは対応できません。 ※ 問合せ先は、「受験用ID発行のお知らせ」に記載</p>
個人情報の取扱い	受験申込者及び試験合格者から取得する個人情報は、五島市の職員を採用するという目的を達成するために利用するもので、職員採用に係る業務に必要な範囲以外では利用しません。

7 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 採用日は、令和8年4月1日です。

8 給与

給与は、五島市職員の給与に関する条例(平成16年五島市条例第45号)に基づいて支給されます。

参考

- (1) 初任給（大学新卒者の場合の給料月額） 220,000円
- (2) 初任給（高校新卒者の場合の給料月額） 188,000円

初任給は、学歴や職歴がある場合に、一定の基準により加算される場合があります。

上記の月額の給料とは別に、条件に応じて、諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等）を支給します。

9 問合せ先

〒853-8501 五島市福江町1番1号

五島市総務企画部総務課人事班

電話 0959-72-6111 (内線250) E-mail : soumu@city.goto.lg.jp

10 その他

五島市職員採用試験の詳細については、

五島市ホームページ>トップページ>五島市職員募集サイト

「仕事も・遊びも・本気！五島市」をご覧ください。

(<https://www.city.goto.nagasaki.jp/recruit/index.html>)



別表1

試験職種	対象区分	出題分野
行政	大卒程度	
一般事務 (高卒程度)	高卒程度	時事、社会・人文、自然に関する一般知識（20題）、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（20題）
消防士		

別表2

試験職種	対象区分	出題分野
一般事務 (障がい者枠)		論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容（60題）
一般事務 (U I J ターン)	—	※ 基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。
保健師		
施設技術		
水道技術		

別表3

試験職種	対象区分	出題分野
行政	大卒程度	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係（40題）
保健師	資格免許職	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論（30題）